筆界特定の申請が取り下げられた旨の公告

下記の筆界特定の手続に係る申請は取り下げられたので、不動産登記規則第２４５条第４項の規定により、公告する。

令和８年１０月２８日

金沢地方法務局　筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号　令和８年第４号
対象土地　金沢市三馬一丁目１４番
　　金沢市三馬一丁目１１番
手続番号　令和８年第５号
対象土地　金沢市三馬一丁目１４番
　　金沢市三馬一丁目１２番